

マンションの

大規模修繕

にまつわる諸問題

弁護士・建築士を中心に欠陥住宅被害救済と予防啓蒙活動を行っている欠陥住宅被害関西連絡協議会(欠陥住宅関西ネット)が、マンションの大規模修繕に関する法律知識や実際の事例などについて解説します。大規模修繕を失敗しないための弁護士・建築士によるアドバイスもあります。

特別講演「マンション大規模修繕で談合リベート横行、その悪質手口とは」

一級建築士・(株)シーアイピー代表取締役 須藤桂一氏
NHK「クローズアップ現代+」、関西テレビ「ほんまでっか TV」ほか出演多数
「まちがいだらけのマンション管理・タブー集-管理費や修繕費、余計に搾り取られていませんか?」、「マンション管理大損のからくり 管理費、大規模修繕費は四割安くなる!」ほか著書多数



2018年3月24日(土)

13:00-17:00 (開場12:30)

大阪市立大正会館
(大正区コミュニティーセンター)

大阪市大正区千島2-6-15 電話:06-6553-5511
JR環状線または地下鉄長堀鶴見緑地線「大正」駅より
市バス(「大正区役所前」下車)・タクシーで約10分

事前参加申し込み不要
参加費 1000円

(シンポジウム後の懇親会にご参加の方は
3月20日(火)までに裏面のFAXにてお申し込みください。)



主催 欠陥住宅被害関西連絡協議会(欠陥住宅関西ネット)
問合せ 欠陥住宅関西ネット事務局
(電話 06-4400-6142, FAX 06-6932-5685 田中清和法律事務所内)

